

取引先各位

2020年4月8日

新型コロナウイルス関連の弊社対応（製品の生産・出荷・配送・アフターメンテナンス等）について

● ユーシン精機 ●

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

国内外における新型コロナウイルスの感染拡大状況および政府による緊急事態宣言を踏まえて、新型コロナウイルスに対する弊社対応について、以下のとおりお知らせいたします。

何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 社内体制

- ・弊社では事業場内における感染予防の徹底に努めておりますとともに、従業員の安全確保の観点から、事業継続を重視したうえで、在宅勤務、時差出勤を可能な限り推奨しております。
- ・また、従業員が新型コロナウイルスに感染した場合は、健康が回復するまで当該感染者の業務を停止いたします。行政、保健所の指示に従い、事業場内の対象エリアの消毒実施後、濃厚接触者を除く従業員で事業を再開いたします。感染者と濃厚接触した可能性がある従業員は、14日間の健康観察を行い、この間、原則自宅待機または在宅勤務とさせていただきます。
- ・緊急事態宣言指定地域（東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡）在住の従業員は、業務継続に支障がある場合を除き、緊急事態宣言解除期間まで、原則として在宅勤務とさせていただきます。

2. 製品の生産・出荷・配送・アフターメンテナンス体制

- ・感染者が発生した場合においても、当該部門以外からの応援等により、生産・出荷・配送・アフターメンテナンスに影響がでないよう、工場機能、サービス等の維持に最大限努めてまいります。

3. 特別休暇の実施

- ・緊急事態宣言に基づく情勢に鑑み、国内拠点の営業日を変更し、4/30（木）、5/1（金）の2日間を特別休暇とさせていただきます。

当社では今後も正確な情報をお伝えしますとともに、社内外への感染拡大防止に努めてまいります。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

問合せ先：

株式会社 ユーシン精機

総務部責任者

TEL：075-933-9555

本社：京都市南区久世殿城町 555 番地